

## 令和3年第3回南関町議会定例会（第2号）

令和3年6月9日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

① 8番議員 ② 1番議員 ③ 5番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 西田 恵介 君	2番 北原 浩一郎 君
3番 中村 正雄 君	4番 立山 比呂志 君
5番 杉村 博明 君	6番 井下 忠俊 君
7番 立山 秀喜 君	8番 打越 潤一 君
9番 鶴地 仁 君	11番 境田 敏高 君
12番 橋永 芳政 君	

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（11名）

町 長 佐藤 安彦 君	税務住民課長 東田 彰夫 君
副町長 大木 義隆 君	福祉課長 田中 龍城 君
教育長 谷口 慶志郎 君	経済課長 田口 明 君
総務課長 古澤 平 君	建設課長 嶋 永健一 君
会計管理者 竹崎 俊一 君	教育課長 赤木 二三也 君
まちづくり課長 坂田 浩之 君	

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書記 福山 尚樹 君

開議 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立。礼。おはようございます。着席。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

#### 日程第 1 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第 1、一般質問を行います。発言の通告があつていますので、順次発言を許します。8 番議員。

○8 番議員（打越潤一君） おはようございます。8 番議員の打越です。よろしくお願ひします。今回の一般質問は、米田地区の現地に工場を建設され、平成 31 年竣工式が開催されたバンブーグループについては、荒廃した竹林整備、環境整備に大いに期待していましたが、試運転期間、本格操業後間もなく運悪く、コロナ感染拡大の影響もあり、短期間のうちに債務超過、操業中止となり、先の全員協議会、3 月 30 日で、説明があつたとおりです。1 番として、全員協議会、3 月 30 日説明後のバンブーグループ譲渡の経過について、資産譲渡バンブーマテリアル、事業譲渡バンブーフロンティア、バンブーエナジーについてお尋ねします。2 番としまして、中間処理業の地元説明会について、中間処理施設に関しての地元説明会要望は行われたのか、お尋ねします。昨年 1 月に、発生した新型コロナウイルス感染症も、1 年、5 か月経ちアメリカファイザー社製ワクチン接種は、本年 5 月から、高齢者施設入所者及び従業者、医療従事者等から始められ、75 歳以上も、1 回目の接種が行われてます。65 歳以上の高齢者も、6 月 12 日から接種が行われる予定となっているところです。3 番としまして、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について、ワクチン接種者の反応はどうかについて、町長にお尋ねいたします。この後の質問は自席から行います。よろしくお願ひします。

○議長（橋永芳政君） 8 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。8 番、打越潤一議員の「全員協議会、3 月 30 日説明後のバンブーグループ譲渡の経過についての資産譲渡、バンブーマテリアル事業譲渡、バンブーフロンティア、バンブーエナジーについて尋ねる。」についてお答えいたします。本件につきましては、打越議員の御質問のとおり、3 月 30 日開催の議会全員協議会に関係課であるまちづくり課、経済課、税務住民課の職員も同席し、バンブー関連企業により山田社長、津留社長が来庁され、資料に基づき「バンブー 3 社の全体事業概要」「これまでの経緯・実績」「現状の課題・問題点整理」「事業譲渡・資産譲渡概要」について説明を受けたものであります。その時の説明では、導入した中国製の設備の不具合などもあり、生産開始が遅れ、更に新型コロナウイルス感染症の影響で十分な生産が出来ず、資金不足に陥り実質休業状態になっているということで、バンブーマテリアル株式会社につきましては、4 月末頃に双葉運輸に資産譲渡し倉庫業として継承予定とのことでした。また、バンブーフロンティア株式会社、バンブー

エナジー株式会社につきましては、6月末頃にモリショウグループへの事業譲渡を計画しているとのことでした。バンブーグループの譲渡の経過につきまして、事業者へ確認しましたところ、バンブーマテリアル株式会社につきましては、4月中旬に双葉運輸に資産譲渡は完了しているということでありました。また、バンブーフロンティア株式会社及びバンブーエナジー株式会社につきましては、モリショウグループへの事業譲渡の条件となります、中間処理業許可取得に向け対象地区となります米田区、大場区、胡麻草区、中原区、鬼王区への地元説明会を開催され、現在、地元からの意見集約を行っているという報告を受けております。次に、「中間処理業の地元説明会についての中間処理施設に関しての地元説明会、要望は行われたのか尋ねる。」についてお答えいたします。バンブーフロンティア株式会社及びバンブーエナジー株式会社の事業譲渡に向け、バンブーフロンティアより県知事に対し、中間処理施設の設置について事業概要書が提出され、設置許可に向けた事前協議がなされております。設置者は関係地域に対し事業の説明を行い、関係者から意見を聴取することとされております。これに基づき、4月17日を最初に周辺の関係5地区の関係者に対し設置者による説明会が開催され5月14日に終了し、町の関係2課においても状況把握のため、同席したところであります。その説明に対する意見につきましては、地元関係者より、設置者を通じ県知事に提出することとなっております。地元からの意見について何点か申し上げますと、雨水等の排水処理対策や騒音・振動等の法令遵守、また、苦情等に対する速やかな対応などの意見が出されたとの報告を受けております。最後に、「新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況についてのワクチン接種者の反応はどうか尋ねる。」についてお答えいたします。ワクチン接種者の副反応としまして、厚生労働省の報告では、接種後すぐに現れる可能性の副反応として、アナフィラキシー反応がございます。これにつきましては、医療機関や接種会場では医療品の準備がされております。また、立ちくらみがしたり、血の気が低く血管迷走神経反射が報告されており、これについては、横になって休めば次第に回復するということでもあります。そのほか、数日以内に現れる可能性の症状としましては、注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛、悪寒、吐き気、嘔吐、下痢、発熱などが報告されております。また、疲労や関節痛、発熱は、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあるということです。しかしながら、保健センターにも確認しましたが、特定物質の経口摂取により副反応の軽減が図られるとの国・県からの情報は確認されませんでした。今後とも、国・県の情報も含めて、町での接種状況を注視していきたいと考えております。以上、お答えいたしました。御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長がお答えします。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございました。だいたい、全てお答えいただいたみたいです。資産譲渡につきましてはですね、もう3月30日の段階で企業グループといえますか、自分たちのグループで双葉運輸っていうようなことで、もう実際、トラック

がもう私の前の町道ですね、あそこは頻繁に通っておりますので、そこにつきましては、間違いなく行われているんじゃないかと、そこはもう推測をしておったところですよ。4月の中旬に完了したというようなことをございますので、そこについてはもう、3月の時点ぐらいからもう、鉄骨あたりも取り壊されて、箱出されておってその倉庫等ですね、袋で保管されておったので、恐らくそこあたりについては早いかなと思ったところですよ。このバンブーフロンティアとバンブーエナジーにつきましてはですね、今後4円の上乗せというようなことで、もう今年も予算に上げられてるっていうようなことのございますので、この後については、規模は縮小をされると思いますが、あとは企業が慣れていくかどうかというところがちょっと心配するところでもありますけれども、これはもう民間の企業ですので、鋭意努力されるというようなことで、成り立っていくのかなというようなところでまだ、これにつきましては、まだこの2番としておりましたのと、ちょっとごっちゃになりますけど、ごっちゃになるは、これは方言ですいませんね。その分については、地方創生交付金が今までこれ109万5730円ですかね、支出されておりますの今後についてもこのままで企業は小さくなりますけどそのまま続けていくのかどうかということをございます。まちづくり課長がよかでしょうね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。今竹の買取りについてのお話があったと思いますが、平成29年よりですね、竹の買取りを始めまして、昨年度まで続いているわけですが、今後の竹の買取りについては、バンブーグループ以外の使用用途、舗装材であったり、堆肥だったり、そういうところをですね、今模索をしている状態です。

○8番議員（打越潤一君） 竹の買取りについては補助金を出しているのか、その答弁は、

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（田口 明君） はい。今年度も、昨年度に引き続き、地方創生のほうで、買取りの補助をいたすようにいたしております。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 企業はまだはっきりと、次の分が決まっておきませんので、一応、回答についてはこのくらいで止めたいと思います。次にですね、中間処理業の地元説明会が行われたのかということについては、下坂地区と鬼王が企業のほうから説明があったというようなことですが、私の米田としてはですね、地元説明会っていうのは、区長さんほか何名か恐らく代表で来られたのかなと思っております。だから、米田住民に全員にですね、説明会があった日にち等あたりは、多分、御存じないだろうと思っておりますがそこあたりの把握はどんなされてますか。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 設置者からの地元説明会につきましては、現在、コロナ禍でございまして、設置者の方もですね、住民の方全員を寄せて説明するのは、どうかと

ということで当初から心配をされていたようです。まずは、各地区の区長さんに説明を申し上げて、その後住民の方へ説明するかどうかは、区長さんの判断でされているところでございます。米田につきましては、把握しているところでは、区長さん、それから、区長代理の方、それから水利組合の方へ説明をされて、住民の方への説明についてはされていないというふうに認識をしております。以上です。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 地元がOKをなされたのかっていうようなことですね、県知事に要望というか、そこは誰か許可っていうか、そこあたりの分が出されるとちょっと問題はなろうかと思いますが、コロナ禍でもあり、やっぱりうちも区長さんと直接話したところ、そのようなことで公民館に寄せて説明会を実施するとやっぱりコロナの影響で広がるというようなことで、やっぱり直接関係するということか、そこあたりの山口地区、あたりの分は判断出来んではなかろうかというような、ことは私もちょっとお聞きしたところなんです。その他の地区についても多分、そうじゃなかったらと思うところなんです。いずれにしろ、そこにまた中間処理という古材を持って来られるというようなことで、野原、野ざらしといいますかね、そういうようなところで置くと、今までそのバンブーが設置したときも、下のほうの溜め池まで水が浸水、色が変わった水が湧水、なんて言うんですかね、湧水してきたというようなことで今回もやっぱりそこ辺りを心配されておりますのですね、何か、屋根を付けるというようなお話は全然上がってきとらんだったんですかね。その説明会では、15日か何か、14日。役場から行かれたというようなお話ですけど。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 先ほどの補足も加えて説明申し上げますけども、住民説明会をですね、された地区もでございます。私たちも、同席をしまして、同席したところの感想で申し上げますと、特に、それに対し、設置に対する、反対意見はなかったと認識をしております。ただですね、今打越議員が言われたような、水の雨水等ですね、処理とかそういったものをどうするかとか、そういった要望は出されております。そういったところを取りまとめて、県のほうには提出を意見書として、事業者の方が、提出をされているようございまして、その意見に対する見解書も含めて出されているところでございます。また、内容につきましては、関係5地区の方に対しても、周知をされていると聞いております。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） はい。ありがとうございます。今後のこともありますので、ここで深く追及しても、先のことかわからないというような事だと思いますので、次の3番目のほうに行きます。コロナウイルスのワクチン接種は、いよいよ始まったというようなことで、先ほど町長の答弁で詳しく説明していただきまして、ありがとうございます。ちょっと確認でお伺いしたいんですけど、かかりつけ医は一応個別接種4医

院というようなことですが、これは一応尋ねる方ですから、そこは福祉課長のほうにお尋ねしたいと思います。それと集団接種は、土曜日と、水曜日、何か2名の医師と看護師、4名が町長の交渉のほうで玉名郡医師会から来られるというようなことは、先般お聞きしたとおりです。後は、この集団接種はですね、先生のお休みの時だから午後からだと思いますが午後からという文章がちょっとこの接種対象にもちょっと集団接種については書いてなかったようですのでちょっとそこあたりの確認と後かかりつけ医を4医院ですか、そこあたりが福祉課長のほうから御答弁お願いしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） かかりつけ医にございましては、町内の田尻医院、それに田辺クリニック、さかき診療所、それから大牟田になりますけど、石崎医院でございまして。それから、午後からの診療ということにつきましては、これは防災行政無線それに広報、ホームページ等を使いまして、皆さんにお知らせしているところでございます。以上です。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 土曜日は、田尻先生、それと水曜日が田辺クリニックとさかき診療所はそういうことで間違いありません。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 水曜日が、さかき診療所と、それと田辺クリニックで接種を行います。それから、土曜日につきましては、田尻医院、それと郡市医師会から2名ほど、応援のお医者様がいらっしゃいまして、接種が行われるところです。以上です。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） 今度予算書にもちょっと計上されておりますが、集団接種のお医者さんと、あと看護師さんがそれぞれ、町内からについては、1名ずつ就かれるってようなこと、玉名郡市医師会については土曜日、お医者さんが2名、看護師さんが4名それと、水曜日についてはもう玉名郡市の医者さんは、看護師さんもかねあいないと、町内のお医者さんとか看護師さんで、田辺クリニックとさかき診療所、もうお医者さんと看護師さんで対処されるというようなことで間違い無いですね。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私のほうからもう一度説明をさせていただきます。

水曜日につきましては、さかき診療所と、田辺クリニックがですね、午後からが中心になっております。ですので、休診の部分を活用して、集団接種を、二つの医療機関で対応していただく。土曜日につきましては、田尻医院が午前中は、診療があって午後が休診になりますので、全ての土曜日を田尻医院は午後から集団接種のほうで対応していただくということで、水曜日につきましては2レーン、土曜日につきましては、郡市医師会のほうから、医師2名看護師4名の協力体制が8月末まで出来ておりますので、全て、3レーンでということですので、土曜日の医師につきましては、郡市医師会の協

力でありますので、同じ先生じゃなくて、幾つかの診療ちゅうか、先生がですね、交代で来れるということでそういった体制ができ上がっております。

○議長（橋永芳政君） 8 番議員。

○8 番議員（打越潤一君） 電話がなかなか繋がらないとちょっとお聞きしてるんですが、そこあたりは何人で対応されるというか、一応お聞きしておるところなんですけど確認のためをお願いします。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 5 月 14 日の第 1 回目の予約受付につきましては、コールセンターは 2 回線で運営をしておりましたが、6 月 1 日より 4 回線へ回線を増やして対応しております。

○議長（橋永芳政君） 8 番議員。

○8 番議員（打越潤一君） インターネットで見えますとですねちょっと、熊本県あるいは近隣市町でちょっとミスが何か、冷蔵庫の締め忘れとか、そこあたりの分ですね、温度が、冷蔵庫で 2 度から 8 度どうやったですかね、2 人でして置かなければいけないのをそこあたりがちょっと、ミスが出ているようですので、そこあたりの対応については南関町はどんなされてるか、複数で確認しながらこうやっておるのか、そういうとは、どんな指示をされておりますか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 他市町におきまして、ワクチンの配布、廃棄によるミスが出ているところがございますが、町では、冷凍庫の設定温度が一定に保てるように、細心の注意を払い、ワクチンの解凍が、決して起きないように、破棄が起きないように取り扱っております。

○議長（橋永芳政君） 8 番議員。

○8 番議員（打越潤一君） 高齢者がテレビ等では、7 月下旬ぐらいまで終わるといようなことですが、南関町はどんなふうに考えておられますか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 当初の計画では、7 月いっぱいまでには終わる予定ではございませんでした。ただ郡市医師会の協力を得ることによりまして、先ほど町長からも、申されましたように、3 レーンを使うことができるようになりましたので、7 月中の接種完了は十分可能だと考えております。

○議長（橋永芳政君） 8 番議員。

○8 番議員（打越潤一君） 5 月の末ぐらいか、そこら辺、日にちは限定しませんが、今、高齢者の接種はあっておりますが今現在の接種率はどのくらいでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 全国レベルで、申し上げますと、南関町ですけど、高齢者接種は 23%と聞いております。南関町につきましては、今、個別接種のみ、やっておりま

すので、そのところは今現在の現状を把握しているところではございません。

○議長（橋永芳政君） 8番議員。

○8番議員（打越潤一君） はい。一応もう30分行きましたので、一応これでちょっとま  
とめに入りたいと思います。短期間のうちにバンブーグループ譲渡があり、地元として  
は不安がよぎりますが、地元の要望を受けて、新たな事業者を引き継がれ、事業は継続  
されることを願うばかりです。町も環境協定を結び、新たな事業者を見守っていただき  
たいと思います。コロナウイルス感染症もワクチン接種が始まり、希望者全て接種し、  
コロナが早く終息しマスクを外し、消毒、3密・密閉、密集、密接を気にしなくて済む  
ように、また経済がもとに早く戻ること期待をするものです。これで私の一般質問を  
終わります。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で8番議員の一般質問を終了しました。続いて、1番議員の質問  
を許します。1番議員。

○1番議員（西田恵介君） おはようございます。1番議員の西田です。今回の一般質問を  
いたしたいと思います。今回の一般質問については、少し広い範囲になりますが、高齢  
化対策についてということで事項として挙げております。今回この高齢化対策という  
ことでした、一つの理由は、先日、自動車の免許取得に行きました。その中で最後の卒  
業検定の中で、ちょうど私が、卒業検定を受けるという時に、高齢者講習が始まりまし  
た。高齢者講習が始まって、まず、車に乗る時点で高齢者の方が、もう腰もこう曲がっ  
ておられながらそして、自動車学校の先生も大きな声で説明をこうこうせないよとい  
うことを大きな声で説明をされてました。いざ車に今度乗られたらですね、やはり、縁  
石は乗り上げて、横のポールがちょっと移動していたという状況でですね免許を取得  
されてました。こちらからの立場からすればですねこれは危ないなど。出来るなら乗ら  
んでくれんかなという思いで見ってたんですが、やはり取っている本人からすればです  
ね、これはもう生活のため、自分たちが生きていくために、やっばどうしても取れるう  
ちは免許を取ろうという思いで、来ておられるんだらうなということを見てしま  
した。実際ですねちょうど、私が検定乗ってる真ん前にですね、車が止まって、実際、  
ドント乗り上げて来たんでこっちもやっばり、本当に危険だなと思ったんですけども、  
本人たちの立場になればですねそうもいかなんだらうなという思いで見ました。  
そういったところを踏まえたところでですねまた私たちも、その時期が来ますので、避  
けては通れない道だらうと思ってます。そういうことを踏まえた上で自分たちも、この  
町で年齢を重ねても安心して暮らしていけるように、このような質問、また町のほうに  
も、要望等していければと思います、質問しております。まず、質問の内容といたしまして  
は、高齢者の免許返納の状況についてということと、また、そのあとですね、買物等に  
やはり困っている方もいらっしゃるんじゃないかと思ひまして、そういった方の対策  
について、また、免許返納等された方は乗り合いタクシー等を多分利用されているか  
と思いますので、今回はこの乗り合いタクシーの利用状況ですね、運営状況じゃなくて利



用状況のほうについて質問をしたいと思います。この後の再質問については自席にて行わせていただきます。以上です。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 1 番西田恵介議員の「高齢化対策について」の質問にお答えいたします。まず一つ目の「高齢者の免許返納の状況について尋ねる。」についてお答えします。令和元年 9 月議会定例会で井下忠俊議員からの質問でお答えした経緯がありますが、平成 28 年度が 31 人、平成 29 年度は 29 人、平成 30 年度が 32 人、令和元年度が 33 人、令和 2 年度が 32 人、今年度は 5 月末までに 20 人で、平成 28 年度からの合計が 177 人となっております。免許返納者に対する乗り合いタクシーの半年間の無料乗車券の利用数につきましては、乗り合いタクシーの運営状況の中で担当課長がお答えします。また、65 歳以上で、世帯に運転免許を持たれる人がいない場合に利用できるタクシー料金助成制度、利用料金の半額助成の利用も出来まして、令和 3 年 4 月 1 日現在の登録者数は 116 人です。次に、二つ目の「買物難民の対策について尋ねる。」についてお答えします。本町の高齢化率は、本年 5 月末で 39.9%となっており、約 5 人に 2 人は高齢者となり、この状況は今後も継続するものと思われまます。このような状況の中、町では、買物難民対策として要介護対象者の方につきましては、訪問介護、いわゆるホームヘルプ事業の生活援助において、買物サービスを行っております。さらに社会福祉協議会では、年齢に関係なく、もやい生活支援サービスとして、協力会員と依頼会員を社会福祉協議会が調整を行い、1 回 300 円で、買物サービス等を行っているところです。一方、実際自分の目で見て買物をしたいという方のために、社会福祉協議会では、よりそい買物サポートを行っておりまして、これは福祉タクシー等を使い、商店まで出向き、協力会員の方が買物をサポートする事業です。また町では、住んよかったプロジェクト推進事業のくらしいきいきサポート事業及び介護保険事業の「食」の自立支援事業で弁当の宅配、見守りを行っております。町では今後とも、社会福祉協議会や町商工会と連携し、買物難民対策強化を図っていききたいと考えております。最後に、「乗り合いタクシーの運営状況について尋ねる。」についてお答えします。乗り合いタクシーを導入するに当たりましては、住民の利便性の向上及び公共交通の空白地帯の解消を目的として、平成 27 年 10 月より 10 人乗りのワゴン車タイプ 2 台で試験運行を開始し、平成 29 年 4 月より本格運行を始めました。試験運行開始からこれまで利用者などからの声も参考に、平成 28 年 5 月より運転免許返納者へ 6 か月間有効の無料乗車券の発行や、平成 30 年 1 月より、土曜日の運行を開始し、併せて運行便数の増便を行いました。また、令和元年 11 月より乗用車タイプ 7 人乗り 1 台を増車し、なるべく利用者の自宅近くまで行くことが出来るような体制づくりに努めて参りました。今後も、バス運行路線の運行見直しなどを行っていく必要もあり、乗り合いタクシーが果たしていく役割は益々重要になってくるものであり、近隣自治体との連携も含めて、更なる利便性の向上に努めて参ります。

以上、お答えしまして御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。  
また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは乗り合いタクシーの運行についての、利用状況等の詳細な数字についてお答えいたします。乗り合いタクシー利用登録者数は、亡くなられた方等の消し込みを行いまして、最新の数字が現在 1494 名となっております。一日平均の利用者数の推移につきましては、試験運行が始まりました、平成 27 年度が 12.1 人と平成 28 年度が 22.5 人、平成 29 年度が 28 人、平成 30 年度が 39.5 人、令和元年度が 38.9 人、令和 2 年度が 37.9 人となっております、平成 30 年度からは、年間 1 万 1000 人を超える利用がっておりますが、昨年からのコロナ禍の中で外出を控えられているという状況もあるようで、1 日当たりの利用者数は多少昨年度は減少しております。運転免許自主返納者への 6 か月間の無料乗車券の発行件数につきましては、113 件となっております。累計で、令和 2 年度の乗降場所のランキング上位 20 箇所のうち、53.6%がビックオークということになっておりまして、利用者の方はやっぱり買物の手段として利用されているという状況が見て取れます。以上です。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） はい。それでは再質問をさせていただきます。まずですね免許返納者数ですが、基本的に対象者は高齢化が進んでいると同時に対象者数というのは増えていると思います。やはり返納している数というのは、ほぼ横ばい状況じゃないかなと思います。この点は警察等からもあつてるかと思うんですが啓発、またこの増えてない理由等は何か把握されているかお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 毎年、警察との交通安全協議会の中での話でもあるんですけども、大体、南関町あたりとかですね、近隣の町村あたりも、数的には余り変わらないような数字で推移をしております。やはりですね、議員が多分おっしゃられるだろうと思いますけど、交通手段が、車以外にないと、他にですね、乗り合いタクシーとか、ありますけど、その辺のところは原因ではないかというふうに思っております。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 私もちよっと聞いたところではやはり免許返納するに当たっては、大変本人家族、大分もめてるところも少なくないようです。やはり家族としては返して欲しいけどや、本人はもう返したくないと、自分の自由がやはりきかなくなるんで、それはしたくないというようなことも少なくはないように聞いております。また、どうしても、認知等なればもう高齢者講習等が受けても、不合格になるんで返納せざるを得ないんですけども、そういった方が逆にもうその状況になって、無免許で車を運転しようとするとかそういうことも起こってるように話は聞きます。もう少しですね、この後の質問のほうに関わってくるんですけども、安心して返せるような状況を作

るべきではないかなと思います。後ですね、そういったトラブル等の話とか返納に当たって何らか、あったとかそういう案件については把握はされていますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 恐らくですね、高齢者の楽しみとかですね、パチンコとかですね、買物とかですねその辺がありますので、これをですね制限してしまうと、閉じこもってしまってこの今のコロナ禍の状態になりますので、大変家族の中でもそういう話が出ているようでございます。そのこのところですねやはり近くに遊ぶ施設があったり、昔のようにゲートボールをされたりですね、やはりそういう部分をもう少し推進していくことが大事な事かなというふうに感じております。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） はい。今の件については、この後のちょっと質問の内容でまた、まとめながら行きたいと思います。次に一応出してる今買物難民対策ということで、福祉課、社協等の事業等で行われておるとは思いますが、菊水のスーパー菊屋あたりが一部回って買物を出来るようにされてるかと思うんですけど、その辺の話はちょっと無かったんで、現状というのは、確か坂下方面とかでは見かけますので、そこがどの範囲をどういう回られてるかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） 移動販売につきましては、和水町の菊屋さんが、火曜、金曜日につきましては、肥猪、相谷、交流センターの大原地区をまた、木曜日に中原等の坂下地区でサービスを提供されていらっしゃるところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） これについては、町のほうからの依頼とか町から何もしてる訳じゃないと思うんですけども、向こうが自主的にというかその営業範囲として回られているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（田中龍城君） これにつきましては、例えば、肥猪地区等につきましては、民生委員さんのほうから来てほしいということで依頼をして来ていただいているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 1 番議員。

○1 番議員（西田恵介君） 地域から要望で動かれてるということは、その地域自体はやはり困られているというのが現状っていうことになりますよね。町のほうから例えばビッグオークとかに、そういうことをしてくださいとかいうそういう要望とかは、何かされたか、話す機会があったのかその辺はどうなんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その辺の検討というのも全くしてない訳ではございません。国のほうのそういった車両の導入の補助というのもございますが、後の維持管理で

あるとかやはり、周りにはある程度の費用も必要になるということになりますし、やはり事業者のはまりというのが1番になってくるかなというところで、まだそこまで事業者が踏み込めないという現状はございます。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） やはりその辺はですね、実質そうやって菊屋のほうにお願い地域からされてるということであれば、やはり困っておられる方がいるというのが現状ではないかと思います。実質、こちらの坂下・大原で南関地区のほうはいいんですけども、ビックオーク等があるんですけども、賢木地区あたりはやはりもうほぼ、農協等もなくなりまして、非常に生活に不自由な地区も多くなって来ると思います。なのでやはり何らかの形を今後ですね検討していただかないと、非常に高齢になって、ひとり暮らしになって、免許も無いってなったときには、厳しくなっていくんじゃないかなと思われれます。こういった点についてはですね、今まちづくりのほうからの回答と福祉課と回答がありましたが、社協とかも含めたところで何か総合的な計画及びそういった機会を設けているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。町商工会、社会福祉協議会の総合的な計画というか、そういった特別の会議は設けておりませんが、それぞれいろんな立場の方がおられてその要望に対してどこがそれを受け持ったが一番いいのかっていうことをそれぞれでもう話をしておりますし、私も社協の会長をしておりますので、そういった中でも、町民の皆さんがどういった形で困られてるかということをお聞きしながら、町が対応するもの、社協が対応するものっていうことで、それぞれ一番動きやすい中で事業をやるということを進めておりますので、これから今西田議員が言われたとおり、全体的なそういったまち全体を把握をしながら進めるうちゅうことは必要でありますので、南関版コンパクトシティっていうのが、これからいろんな計画進めて参ります。そういった中でも、ハード面だけじゃなくて日常の生活についてもそういったことをまとめていく必要がありますので、買物難民等についても、そういった中でも検討していく必要があるかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） 私のほうからも、そのコンパクトシティ関係でまた最後に言うかなと思ってたところですが、やはりですね、現状としてこれだけ困ってる方はいると。それからさっきの免許返納に関しても、安心して免許証を返しても南関町で暮らしていけるよという状況にはまだなっていないというのが現状の判断としてなるんじゃないかなと思います。なので、あったように社協であったり、福祉課であったり、まちづくり課であったり、全ての課に関係課、関係以外でもいいと思うんですけども、どうしたら困らずに老後暮らしていけるかという点にはですね、今回のコンパクトシティが出来上がる頃には、ある程度していくべきじゃないかと私は思います。でないで、

もう本当にもう不便になってしまって、もう南関もビックオーク初め、コンビニ等はかろうじて残っていますが、小売店というのはほぼ全滅状態になってます。シャッターが閉まったところが昔はここ店だったよねっていうところはもう皆さん方もですね、記憶にあると思うんですが、そこは全てシャッターが閉まっている状態となっておりますってなるとやはりもう、もうその歩いて買物に行けるといところは、もう近くの一部しかありません。あと先ほども、福祉課のほうのですね、買物だけしてきてもらうとか、そういうサービスもあるんですが、昨日の境田議員からもあったようにやはり、買物とかにも出てですね、人と接する機会が出来ないと、認知症あたりの進行も絶対早くなるというのは、データ等でも出てるかと思います。やはり、老後も皆さんが交流が出来た上に生活が困らないという事をですね、ぜひ皆さんそれぞれ、私たちも含めてアイデアを出しながら作っていくべきじゃないかと思います。ここにいる会場内ですね、議場内の方も、10年15年すればですねみんなその中に入ってしまう。なのでやはり自分たちの事と思いながら、また町民の方のためという事を思いながらですね、是非ですねそういうまず、関係課の機会というのを作っていただくならと思います。そして、それから内容についてはまた、それぞれの皆さんの意見の中で、いいアイデアが出てくると思いますので、でない、やはりもうそれぞれもう単発的にやれば、なかなか繋がりが無い行政になってしまうんじゃないかと思うので是非、その辺をですね一番初めに取りかかりとしていただくならなと思います、その辺は今、町長から先ほどこっとその回答もあったんですけども、その辺についてももう少し答弁のほういただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それぞれの立場の方がおられますので、やっぱり担当課っていうのはそういった状況を把握出来ていると思いますので、どういった事業を進めれば、そういった方をお救いすることができるかということもありますので、やはり、一つの課ではなく、そうしたものをあわせ持って、そして協議し、どのような事業を作り上げていくかということで協議を進めていく必要あると思います。今、西田議員もお話ありましたとおり、行政だけがそれを進めるということでは、完全なものになりませんので、やはり私は、今回の南関版コンパクトシティというのは相当大きな鍵を握っていると思っています。ハード面はこの庁舎周辺で、ある程度の完成が近づきますけれども、住民の生活というのは、これから南関版コンパクトシティで総括的なものをまとめていきますので、そういった中で十分町民の皆さんの思いがどこにあるのかってこといつも私言いますが、そういったものも含めて、コンパクトシティ計画を作成していきたいと思っています。

○議長（橋永芳政君） 1番議員。

○1番議員（西田恵介君） コンパクトシティのほうですね、やっぱり出ましたんで、そこでしっかりと話をしながらいい形を作っていただきたいと是非思います。コンパクト

トシティについてもですねやはり、私は第2校区のほうから聞こえてくるのは、どうしてもやはり町中心になってしまって、私たちはもう外れたけんねという声がやはり聞かれます。いや、そこは違うんですよということでやはりそういった、2校区4校区あたり少し離れたところでも、不利にならないようなコンパクトシティとして、作っていくように町も、私たちもやって行きますということで、話はしていますが、どうしてもそういうやっぱりニュアンス的なものはですね、町民の皆さんにはそういうイメージで取られてますので、やはりそういったところも町としてしっかり説明をしながら、今話したような内容も十分ですね、進めていってもらいたいと考えます。では、最後までめのほうですが、私がこれまでほかの一般質問等してきた中も全て一緒なんですけども、やはりまちづくりというのは人づくりだと思います。そういった中、どうしてもやっぱり行政が一方的にやる部分と町民からの意見だけで吸い上げがなかったりとか、そういう部分もない訳ではないと思います。ですのでやはり地域、それからまた、行政の役場内の各課の連携、そういったところも含めてまちづくりをしていくと、今回の特に庁舎も新しくなりますしコンパクトシティとして、町が動き出す場合にも、非常に区切りよく、いい形ができるんじゃないかと思います。是非こういったところを職員皆さんのアイデア、それから町民の皆さんの意見全てを反映したものを作っていただければよりよいまちづくりに繋がると思いますので、そういったところは是非、取上げながら進めていっていただきたいと思います。以上で私のほうの質問は終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、1番議員の一般質問は終了しました。

ここで、一般質問の途中ですが、10分間休憩いたします。

-----○-----  
休憩 午前10時56分  
再開 午前11時06分  
-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問の途中でありましたので、これを続行します。5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（杉村博明君） おはようございます。一般質問のトリとして私が5番議員の杉村です。よろしく申し上げます。私から、今回、バンブーフロンティア事業について質問をいたします。まず最初に、バンブーフロンティア事業に関しては、町長自ら、近隣市町へ事業の説明、協力を依頼して回り、これまでの誘致企業と比べると特段の力の入れようであった。何か違和感を感じたが、町長はどのように思われているのかを問う。また、2番目。産業振興等奨励金をバンブーフロンティア事業に総額で幾ら補助金を支払われたか。また、支払いのとき、時期ですね、早々ではなかったかを尋ねる。またフル操業したのか、その時点を問う。3番目。減免を行った総額と産業振興等奨励金の額また、県その他機関からの補助金額と町への奨励金の返還の件に関して、町長の考えを聞きます。4番目がバンブーフロンティア事業の事業譲渡、資産譲渡となり、その責任

は事業主だけでなく、誘致した町にも責任の一端はあるのではないかと、町長の見解を聞く。この後の質問には自席で行います。よろしくをお願いします。

○議長（橋永芳政君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 5番、杉村博明議員の「バンブーフロンティア事業について」の質問にお答えいたします。まず一つ目の「バンブーフロンティア事業に関しては町長自ら、近隣市町への事業説明、協力を依頼して回り、これまでの誘致企業と比べると特段の力の入れようであった。何か違和感を感じたが、町長はどのように思われているのかを問う。」についてお答えします。バンブーフロンティア事業につきましては、高齢化や後継者不足による竹林の荒廃が南関町のみならず、近隣市町の課題となっております。バンブーフロンティア事業は、竹を伐採し枝葉や幹、表皮など余すことなく活用することで、新たな産業を生み出すこれまでにない革新的事業提案で、町としましても、スギやヒノキなどの育成を妨げ、景観を損ねる厄介者であり、手入れされていない竹林は災害を誘発する可能性も高いことから、バンブーフロンティア事業には大きな期待を寄せておりました。また、原材料である竹は、当初の計画では南関町からのみの供給では不足する計画であったため、荒廃竹林解消に向けた竹林整備の観点から、近隣市町へも出向き説明を行いました。バンブーフロンティア事業はこれまでの企業誘致と比べると特段の力の入れようであったとのことですが、そのようなことはなく、これまでの企業誘致、企業支援活動におきましても町の立場で出来る限りの支援や交渉等は積極的に行って参りましたし、今回の件に関してだけ特に力添えを行ったということはありません。

次に、二つ目の「産業振興等奨励金をバンブーフロンティア事業に総額で幾ら補助金を支払われたか。支払いの時期は早々ではなかったかを尋ねる。」についてお答えします。バンブーフロンティア株式会社バンブーマテリアル株式会社に対する産業振興等奨励金の支払いにつきましては、令和元年6月議会定例会において、産業振興等奨励基金から一般会計に繰り入れる歳入予算及び企業に奨励金を支払う歳出予算を計上し、可決いただきましたが、企業への奨励金支払いにつきましては、議会の十分な納得が得られていなかったため、令和元年7月18日開催の議会全員協議会の場に企業からおいでいただき、現状の報告を行われております。その後、8月21日に議会全員協議会において、バンブー関連工場の視察が行われ、会議室での説明を受け、工場内の製造工程等を実際案内していただき、奨励金支払いについて多数決による採決が行われました結果、全会一致ではございませんでしたが、賛成が多かったため9月20日付けで奨励金をお支払いしております。企業としましても、設備投資をされ雇用等に対しましても要件を満たしており、生産ラインについても稼働されているということは、議会にも認めていただいておりますので、当然支払うべき時期にお支払いしたということでございます。次に三つ目の「減免を行った総額と産業振興等奨励金の額また、県その他機関からの補助金額と町への奨励金返還の町長の考えを聞く。」についてお答えします。本件につきましては、4月12日開催の議会全員協議会の場でもこれまでの企業誘致の動

きにつきまして、お話をさせていただきましたが、産業振興等奨励金をお支払いした企業が事業停止・事業譲渡された事例は何例かありますが、返還いただいた実績は 1 件もございません。企業としましては、鋭意努力された中での結果でございますし、どの企業も将来にわたり安泰であるという保証はございません。よって、奨励金の返還は考えておりません。今後は、先ほど打越潤一議員の答弁で申しましたが、バンブー事業者が計画されている事業譲渡がスムーズに進み、バンブー関連工場が空き工場になることなく、税収の確保と地域の環境が守られることが大切ではないかと考えております。各奨励金、補助金等の額については、担当課長よりお答えします。

最後に「バンブーフロンティア事業の事業譲渡、資産譲渡となり、その責任は事業主だけでなく、誘致した町にも責任の一端はあるのではないかと、町長の見解を聞く。」についてお答えします。バンブー関連事業につきましては、杉村議員の最初の質問に対する答弁でも申しましたが、厄介者の竹を余すことなく活用され、新たな産業を生み出す革新的な事業として、町も大いに期待を寄せておりました。竹を活用した事業につきましては、私も町の課題でもある荒廃竹林の問題解決に向け、協力すべきところは積極的に協力体制を築いてきましたが、誘致した企業が必ずしも成功するとは限りません。町としては、企業が成功するように出来る限りの支援を行うことが大切なことだと思っております。以上、お答えいたしまして、御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長がお答えします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 産業振興奨励金の支払い額につきましては、令和元年度にバンブーフロンティア株式会社につきましては、総額 831 万円で、バンブーマテリアル株式会社につきましては、総額 4570 万 5000 円でございます。また、平成 27 年度に総務省より町を經由してバンブーフロンティア株式会社に支払われました、地域経済循環創造事業補助金 5000 万円。こちらにつきましては、令和 2 年度で 5 年間のフォローアップ調査が完了しておりまして、返還の義務はございません。令和元年度に熊本県よりバンブーフロンティア株式会社、バンブーマテリアル株式会社に支払われました熊本県企業立地促進補助金が 9000 万円程でございます。その他、バンブー事業者に確認しましたところ、内閣府の補助金や経済産業省の補助金合わせて、1 億円程であるということでした。いずれも返還の義務はないという報告を受けております。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（東田彰夫君） 固定資産税の減免についてでありますけれども、まず、バンブーフロンティアにつきましては、減免対象期間となります令和元年度から 3 年度までの 3 か年間の合計、課税額が 981 万 1100 円でございます。そのうち減免総額は、931 万 9800 円であります。次にバンブーマテリアルにつきましては、フロンティア同様減免対象期間は元年度から 3 年度まででございますけれども、今年度事業廃止報告書が、事業者から提出されておりますので、今年度より、減免は無くなり通常課



税となります。元年度及び2年度の合計、課税額が4488万6300円でございます、そのうち、減免総額は4374万8300円でございます。3年度からは1687万1300円が通常課税となっております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） はい。今はですね、町長、課長のほうから説明いただきましたが、納得するような回答では私はありません。このバンブーフロンティア事業の計画の段階からですね、当初からですね、バンブーフロンティア事業の元社長のほうから話をずっと、今まで、聞いてきた中で、本当にこの事業が、出来ていったのか、フル操業まで行ったのか、私はフル操業までいってないと思うんですよね。一部操業でやって、その中で、町からも補助金、県からも補助金ということで、そして返還はない。これは、事業者が本当に丸もうけじゃないかと。後々ですねこれ、補助金とか、本当に全部この事業に対して全部支払われたのか、この業者がですね、今までの投資された中で何か疑うところがあるんですよ。これだけのですね、国から県から町からということで、操業に対して当初からいい話ばかりだったんですよ。今まで、本当に出来たのかっていうと、全部が変わってきたんですよ。説明がですね。これ納得いくもんじゃないんですよ。他の企業さんは本当に努力してからずっとされて、難しいところはなったところもあるんですけど、この業者最初からですね、どうも納得いくような議員の皆さんもですね、納得するような業者じゃなかったんじゃないかと。また、他町でこのような竹を取り扱う事業もあったんですけどそこも、どうしても出来なかった。南関町とは全然違ったような関係ですけど竹に関しては、同じ関連だと思んですけど、中身が違ってても、だから、ああいったことがあったからですね南関町にこの竹の話が来てこれまた危ないんじゃないか、危ないんじゃないかと、当初から騒がれてたと思うんですよ。それを事業主さんが説明していいことばかり話されて、これ、どうも本当にこれがそうすんなりで行ったかって、何もないじゃないですか。会社の操業開始もだんだんと遅れた何かに理由つけて遅れた、こちらから、議会が、バンブーのほうに視察に行っても何かうまいことばかり言ってですね、それが全部変更されてるんですよ、ずーっと変わってるんですよ。何か本当に言われたとおりになったことがあるのか、また町の町長初め、課長のほうも、町からの執行部のほうも視察に行って、同じく話も聞かれたこともあると思うんですよ。はあーと思うんですよ、社長がああいった話をされて、大丈夫かなというのはあるんですけど、あんなにうまい事ばかり言ってですね、最終的に危ないんじゃないか危ないんじゃないかと。そして最後の議会からの視察は向こうから断ったじゃないですか。断ってそのあとには、今度は、全員協議会のほうに、3月30日説明に来て、こちらは全く知らない状況で説明に来たんですよ突然。それで、相手の業者の話を聞いたら、譲渡の話、突然な話。それで説明を1時間も時間は無かったと思うんですよ。その中で、納得するというのが難しい話じゃないですかね。これをですね、こういう業者をもっと慎重に当所からですね、調べておくべきだったんじゃないです

か。また、この補助金をですね、返還を、この中で質問したのは、全員協議会の中で、町長は返還もあり得るような話をされたと思うんですけど、いかがですかそこは。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 条例の中でも、返還は、そういったことがあり得るということは記載されております。ただしそれは、条例にのっとらない、そういった不正とかそういったことがある場合はそうでしょうけれども、今回の事業につきましては、ただ杉村議員言われましたとおり、当初の計画がいろいろ変更はありましたが、実際、投資もされていますし、建物、設備もでき上がっております。雇用もされておりますし、操業もされております。ということで、条例に基づいて支出しておりますので、何ら問題はないと思っております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 何ら問題はなかったということですね。

私はそうは思いませんよ、これだけ議会が一企業に対して、視察、調査を行ったのは初めてですよ。初めてと思います。何回もですね、この段階で、段階的にずっと行ったんですけど、全然進まなかったんですね。本当はこうします、こうしますって言いながら、本当に出来たのは何もない。ただ形だけは、箱物だけが出来た。フル創業まで行くのかなど。全然フル操業まで行ってなかったその段階で、この補助金を払われたというのは、到底納得いくもんじゃない。これはですね、譲渡の話がなかったらですね、まだ納得する部分もあるかと思うんですけど。この段階で補助金は取る、取ってしまっただけ返さない。そんないい話がありますか。そしてましては、町の税金減免、普通だったら考えられないと思うんですよ。その辺は町長どう思われますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。これまでも説明しております通り、条例等にのっとって進めております。県の立地補助金についてもそうでありまして、政府系とかいろんな補助金についても、事業計画、そういった事業の出来てることを、いろんなことを確認した上で出されておりますので、町の奨励金だけでなく、他の補助金等についても、適切に。後の出来なかったことは別にして、そういった補助金の支出については、それぞれの機関が適正に出されてると思っております。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 町長は適切、適切と言われますけど、本当に適切だったのか。これ、普通だったら満場一致で産業奨励補助金これ出すところなんですよ。でもこれを数名の方でどうしても出来ないという話で、満場一致じゃなかったわけですよ。先ほど言われましたように、どうしても納得するような、感じなかったのに、町はどうしてもなんか議会に対して、何か保身に回ったような感じ、感じるんですよ。どうしても正当化する、補助金を払ったのに、どうしても、それは条例等、また、気持ちというのは違うんですよ。払ったけどこういった状況になって、何かわかったような感じがし

たんですよ。このように、私からすれば、早かったなという感じにするんですよ。フル操業まで行ってないのにフル操業してから数年たってから、会社が駄目になったとか、そういったらわかる。フル操業まで行ってないのに、補助金はいっぱいもらって、県からももらって、町からももらって、また民間からの融資も受けてということで、それも全然返さず返還もしない、そういった企業ですよ。そういった企業を信用出来ますか。当初から信用出来ない企業であって、事業主であって、本当は名前挙げたいんですけど名前を挙げられないからですね、事業主だけで行けますけど、本当に、町としては、その事業者の言うことを本当に何かありますか、こう言ってされましたというところは。説明されて、ずっと今まで段階で聞きましたよね、説明を何回もされてきましたよね。段階段階で、信用される場所ありましたか、そこはどう思われますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 信用の問題については、やっぱり個人差があると思いますけれども、やはり、これまでの計画の中では、バンブー3社、バンブーエナジーについては、日本一の経済産業大臣賞も取得されておりますし、そういったしっかりした実績も出ております。マテリアルについては、機械の不具合とかいろんなものがありまして、完全っていうか、出来上がらない、後まで続かないような形になりましたけれども、その信用できるものがありましたかと、やはり計画自体、いろんなものを見ながら、町だけでなく、県も、国関係のですねいろんな融資機関等につきましても、その計画、そういったものを信用するとか認めたということで、いろんな補助金等を出しておりますので、町としてもやっぱり、同じように、そういった企業の計画、動きについては認めてきたところであります。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 町長はバンブーの関連で、東京上京はされたことありますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） バンブー関係で東京に行き、出張したこともございます。ただバンブー専門で行ったことはないんですけれども、それに合わせて、いろんな出張、全国大会とかに合わせて行ったんですけれども、まず一番最初に行ったのは、総務省のほうからお呼びいただきまして、循環型プロジェクトということで、現在の国の大きな事業の一つとして、南関町がエネルギーのモデルになるようにということで、そこで発表をさせていただきました。あと2回は、自民党の竹議員連盟のほうからお呼びいただいて、竹の総合利活用について説明をなささいということでしたので、自民党本部のほうで2回、説明をさせていただきました。以上です。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） そうやってですね、上京までされてこのバンブーに関してもいろんな話しされたかと思うんですけど、また、譲渡に関して、株主さんのほうも、損害という計り知れない、また町に対しても、この減免とか補助金歳出に関して損害を与え

たんじゃないか、その辺はどう思われますか。どのように考えますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 株主のことを私は答えることは出来ませんが、町に対する損害といえますかやはり、冒頭の答弁で申し上げましたとおり、全ての企業が全てうまくいくということではありませんので、特に昨日の中村議員の質問の中でありました、ベンチャー企業につきましては、いろんなリスクを負いながら、そしていろんな研究も革新的なことをやられますので、そういったことの中で厳しい立ち上げになるかと思えますけれども、町に対しては、固定資産税、奨励金等そういった支払い減免等は、課税免除とかしておりますけれども、そういったものを損失と考えるのか、それとも、これからも事業が継続して、ずっと固定資産税とか入ってくれば、その分が町の活性化にも繋がることになりますので、一時的にはそういった損失のほうも出てきますけれども、将来にわたると、やはり、町の税収増にも繋がって参りますので、そういった面は評価する面もあるんじゃないかと思えます。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 私はそう思いませんね、町民の方が納得いくと思われませんか。私は納得いかないと思うんですよね。ちょっと話が変わりますが、全協がありましたよね。説明にバンブーから来られて、元社長のほうから説明があったその日だったと思うんですけど全協の中で町長は、返還、先ほど言いましたように、返還をさせるような話をされましたか、されませんでしたか。以上です。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） それは、かなり昔、昔か大分、前の全協かと思えますけれども、私が返還というのは、もう今まで申します通り、不正であるとかいろんな事業が整わない場合は返還もあり得るってそういったことは言ったと記憶しています。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） そうじゃなかったと思うんですよ私は、このバンブーに関しての3月30日ですよ。バンブーが譲渡の話を全協のほうに来られた時にその時に話を町長されましたよ。町長が話しされましたよ。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私はそれは、全くしてないと記憶しています。そうであれば、全協の議事録あたりも確認していただければと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） これですね、議事録に載ってるか載ってないかそれはわかりませんが、大きな声で言われたんじゃないんですよ。数名の議員は聞いてると思いますよ町長から、私が言ってるのは嘘じゃないと思いますよ。返還できる、出来ないは関係なくですね。思いはあったと思うんですよ。返還してもらいたいという、その気持ちはあったんでしょう。

- 議長（橋永芳政君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） 返還していただきたい思いというのは、それは、もしも、返還いただけるなら皆さんそう思われるんじゃないかと思います。しかし、何回も答弁していません通り、それが現実として出来るか出来ないかということは出来ないと考えておりますので、返還をしてほしいとか、させたいとかそういったことを言ったことはございません。
- 議長（橋永芳政君） 5 番議員。
- 5 番議員（杉村博明君） ここで、言った言わないをですね長く話す気はありません。これは町長の言葉が、全員の中で議会の議員の全員が話を小声だったのでですね、そんな感じじゃなかったと思うんです。これ私が言ってるのは、できる出来ないじゃなくて、気持ちはあったと思うんですよその時ですね。こういった突然に3月30日、譲渡の話があって、ショックも受けられたと思うんですよ、町長ショックを受けられなかったですか、この譲渡の話を初めて聞かれてその時が全協の中で町長も初めて聞いたという事だったですよ。いかがですかその辺も。
- 議長（橋永芳政君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） はい。事業譲渡については、私たちにも打合せありませんでしたので、そのとき聞きましたけれども、驚きました。残念で仕方ありませんでしたけれども、やはり、答弁で申しましたけれども、この後、企業がどうなるかによって考えていかなければならないのはやはり、企業が存続して、税収が滞ることなく、地域の環境が守られる、そういったことが大事になるということをやっぱり切替えて、私は考えるべきだと思いました。
- 議長（橋永芳政君） 5 番議員。
- 5 番議員（杉村博明君） このバンブー事業に対してどう思われるのかは、これバンブーがフル操業まで行ったと思われませんか。
- 議長（橋永芳政君） 町長。
- 町長（佐藤安彦君） 規定にのっとりた操業、フル操業といいますか、当初24時間とかそういったことじゃないんですけれども、操業補助金、奨励金対象になるような操業までは完全に行っていると思っております。
- 議長（橋永芳政君） 5 番議員。
- 5 番議員（杉村博明君） 視察の段階でも、議会のほうが視察の段階でも、本当に、フル稼働している状況じゃなかったんですよ、今まで行ってですね。フル操業してたらですね、資材がほとんどもう出来て沢山ですね。あったと思うんですよ。そのな段階で機械も何かどうもですね、視察に行った時だけよく動いてるんじゃないかと。そういった状況で、また従業員の人数も、そんなに多くはなかったと思うんですけど、町に出てる従業員の人数は何名だったんですか。
- 議長（橋永芳政君） 町長。

- 町長（佐藤安彦君） 人数は担当課長がお答えしますけれども、令和元年の8月21日に全協で、工場視察に私どもも同行して行かせていただきました。そのとき工場の中を見た時に、マテリアルの南関ボード、パーティクルボードにつきましては、出荷されるような包装もされておりまして、かなり多くの量が工場の中にあっただのは覚えております。
- 議長（橋永芳政君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） 雇用数につきましては、バンブーフロンティア株式会社が19名、バンブーマテリアル株式会社が37名という計画で進んでおりました。
- 議長（橋永芳政君） 5番議員。
- 5番議員（杉村博明君） 19名。37名ですか。視察行くたんびその人数を見なかったと思うんですけど、どう思われますか。
- 議長（橋永芳政君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） 操業がですね、まだ機械の調整あたりもありましたので、その時その人数は恐らく揃っていなかったとは思っています。
- 議長（橋永芳政君） 5番議員。
- 5番議員（杉村博明君） 議会から最後の1番最終的な段階でもですね、これだけの人数は見なかったと思うんです。議員の中にもですね、これだけの人数がいたとは、思いませぬよね。本当、この人数、名簿あるんですか、従業員の名簿とか。
- 議長（橋永芳政君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） この産業振興等奨励金には、雇用の助成金もございまして、当然名簿の提出はあっております。
- 議長（橋永芳政君） 5番議員。
- 5番議員（杉村博明君） 本当にその方が仕事されてたのか、ただ名前だけ書いてたんじやないかとそのように思うんですけど、いかがですか。課長もこの人数いたと思いますか。
- 議長（橋永芳政君） まちづくり課長。
- まちづくり課長（坂田浩之君） 先ほども申しましたが、議会の視察、全協で行かれた時、まだ機械の調整あたりが必要であるという説明もあっていたかと思います。ですので、その視察に行った時に、この人数が揃っていたかというのと揃ってなかったというのが事実だと思います。
- 議長（橋永芳政君） 5番議員。
- 5番議員（杉村博明君） 視察に行ってからですね、視察の段階ですと、ずっともう何回も行ってたんですよ、この数年の間ですね。その中で人数が増えてきたというのも、見たことないし、視察のたんびほとんど数名いる程度で、機械を動かすその段階で人間はいたけど、この人数、先ほど言われた19、37、この人数がいたとは到底思われぬ。本当にこれは補助金を目当てとしてのこの帳尻合わせじゃなかったんかと思うんです。

けど。いかがですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 雇用の面から言いますと、工場内の作業だけが従業員という認識ではございません。事務職、セールス、その辺りも含めたところの人数だと思えますので、当然その場にそれだけの人数が揃うというのは考えられないかなとは考えておまして、虚偽の申請とかではございません。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） 虚偽の申請だったか、申請じゃなかったか、それはわからないと思うんですよ。事業主じゃないでしょう、町の課長でしょう、それが虚偽をしたか、事業者が虚偽をしたかしないかは、事業主じゃないとわからないんですよ。聞いたわけじゃないからですね。どうしてもこれまでのバンブーの事業に対して、当初から納得いくような説明と、さっきと重複するかもしれないけど、今までの説明のずーっと段階で本当に納得するような、後で説明の後の感じとしてですね、どう、もう進まない。本当に、視察してこちらからこうして指摘すれば、今、申請中だとかですね、いろんな言い訳をされて、全然進まない。これがコロナのせいだとかですね、そういった問題じゃないと思うんですよ。コロナだからコロナはですね、コロナであって計画に対して、後々ちょっと出たかもしれないけどですね、この数年間ずーっと来た段階で、まともに話が進んでいったと言ったことがないんですよ。竣工式、そこからですねずっと何回も言ってますけど、それは竣工式のときには盛大に行われて、行ったからですね。そこは、執行部のほうも出られたかと思うんですけど、素晴らしいもんでしたね。それからトーンダウンしたじゃないですかずーっと計画は、もうこの段階からこの後段階から、工場の建設あたりからもずっと変わってきたんですよ。工場建屋、建屋も変わりましたよね。最初当初から話された建屋は、話されてきた説明と、ころっと変わって、何て言いますかねテント張りのような感じになりましたよね。機械も入ったけど、本当に回されたという感じ製品がびしゃっとした製品が、出てきたちゅうところは、本当後々ちょっと出来たかなあという完成品かなというぐらいで、本当に、それがですね、出荷まで、どこに出荷されたのか、そこら辺は把握されていますか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 出荷先まで、この場で会社名までわかりませんが、八代のほうの会社に出荷するというので、製品はかなり進んでおりましたのでもう完全に出来たものを出荷するというので、そのときも聞きましたし、出荷されたと思います。

○議長（橋永芳政君） 5番議員。

○5番議員（杉村博明君） この製品が本当にフル操業してバンバン出ていったか。そこまで続けて毎日操業して、その製品がずっと溜まってきますよね。それがだんだん減っていくという、その回転でずっとフル操業かなと思うんですけど。何か視察に行っても、フル操業には見えない。一部操業、行った時だけ、こちらが連絡して行った時だけ機械

が動いてる。あと視察がないときには、休んでる、機械も動いてないという状況じゃないのかなという感じがしたんですよね。どうしてもですね。製品を見れば、こう言って作りますこう言って作りますって製品から変わってきたじゃないですか。当初説明されてた南関ボードそういったのがだんだんと変わってきましたよね、角材のような感じも作るような感じで、何ですかね、試作品、そういったのを見せられました。こういったのを作りますからという話であったんですけど、全然変わってきましたよね。何が本当だったのかと、本当に事業者であればですね、こういった補助金がですね、これだけの補助金を国、また町、金融機関からこの金額すごいですよ。当初から先ほども申しましたように、当初からこの事業主は、おかしいな、おかしいな変じゃないかなということに疑いを持って対処してきた、であって、だから慎重に議会のほうも奨励補助金を出すのも慎重になったわけなんです。話が全然、出す段階でね。だから、補助金を出すのが早かったんじゃないか、もっと後でもよかったんじゃないかと。この年度内に出せばよかったんじゃないかと思うんですよ。そしたら、こういう結果がだんだん見えてきて、ちょっと危ないぞという形になって、補助金のストップも出来たんじゃないかと考えるんですよ。どうしても、条例にのっとって県からも出されるから町も出しますよと、そう言ったんじゃないと思うんですよ。そこら辺をもっと確かめて立派な企業にはですね出してもらって、やっぱり今後も続けていってもらおうよという、また、税関関係もですね、また、町にとっては良いし、また従業員の方も増えればいいからということにこういった減免措置とか、補助金とか、町もするんですよ。でも、この事業者に対しては、事業者は、これだけの補助金をもらって、フル操業まで行かなかった。それで、事業譲渡、こんな話がありますか。それで納得しろというのが出来ますか。地元説明、地元の方も納得はされないと思います。また、譲渡された今度会社に対してまたいろんなですね、産廃環境の契約とかされますよね、ちょっと具体的にちょっと忘れたんですけど、環境協定ですか。それを結ばれると思うんですよ。また次の譲渡先の会社とですね。住民の方は本当に何も、元社長のほうからですね説明さされて、すぐどうのこうのって、返答は出来ませんよ。こうしてくれ、こうしてくれてすぐには出来ませんよ。ある程度ちょっと期間を置いてまた事業主さんとですね、また地元の方が話し合っ、そして、町が入って、それからつくり上げないと、どうしても、説明したからもういいんだと、というような話でですね進まれてはですね、また、地元の方が困るわけなんです。これもバンブーが来た時にはですね、必ずそれも建てる前には環境協定を結ばれるかと思うんですけど、これが本当に守れたのか、そういった心配がですね、地元の方は、やっぱりどうしても疑いたくなるんですよ。こういった状況が生まれて、また次の業者が来て、もしくは産廃業者じゃないとないかなとか心配するわけなんです。その心配を取っ払うのが町の行政としての責任だと思いますけどその辺はいかがですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。



○町長(佐藤安彦君) 地域の皆様方が、安心できるようにそして環境を守るということは、私たちの責務であると思っています。今回の中間処理業の許可取得につきましては、今手続が進んでおりますけれども、その後の環境保全協定というのは別物でありますので、今の手続が終わって、改めて地元のほうから環境保全協定を結びたいというそういったことも要望も上がっておりますので、事業者のほうに、そして町のほうも、その中に入って地元の役に立てるようにそういった協議を進めて行こうということで、今地元のほうとは協議をしてるところであります。

○議長(橋永芳政君) 5番議員。

○5番議員(杉村博明君) これに対しては、口頭相手からの口頭だけの説明じゃなくて、文書にして、ぴしゃっとした形で、事業主のほうからぴしゃっとした形でもらうようにしてくださいね。口頭だけじゃどうしても後々残らないからですね、この協定というのはもう当然出来るかと思えます。文書です。また、いろんな会社が今から先も誘致してこられるかと思えますけど、そういった時にも、町からの要望また、環境に対しては地元のどうしてもですね地元が優先なんです。道路もそうだし、その住環境はですね周りの住環境は地元の方が一番優先なんです。後から来た企業が優遇される状況じゃないんですね。その辺をしっかりと頭に置いて誘致して、またいろんな面で口頭じゃなくて文書にして残すとか、そういった形でをとって、今後、行ってもらわないと、非常に難しいところがこう言って後々ですね、出てくるかと思えます。今回、8名のうち4名、4名がバンブーに関する質問したわけなんです。これだけ議会が注目した事業はなかったかと思えます今までですね、町長のほうから、前回の全協の中で、いろんなケースの企業の動きとして資料をいただいておりますけど、全くこのバンブーと他の業者はですね全く違う捉え方をしないと、バンブーと一緒にされちゃ。元企業の方々はですね、本当、困ると思えます。また譲渡先、譲渡先が身内、身内ですね。違いますか。譲渡先が、元社長との繋がりがありますか、ありませんか。

○議長(橋永芳政君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(坂田浩之君) バンブーマテリアルのですね、先ほど打越議員の時の町長答弁にもありましたが、この資産譲渡は終わっております、それが双葉運輸という会社になります。

○議長(橋永芳政君) 5番議員。

○5番議員(杉村博明君) どうしても身内であって、信用できるのか、疑うところがあるんですね。この2業者、譲渡先があるんですけど、この譲渡の話がどこまで進んでるか、今の状況で町が知ってる状況はどこまでですか。うまくいってるんですか。

○議長(橋永芳政君) 町長。

○町長(佐藤安彦君) はい。町のほうも前回の説明会から詳しい状況は聞いておりませんが、その条件としては、答弁の中でも答えておりますけれども、中間処理業のそういった手続が終わらないとそちらのほうの事業者のほうも購入は出来ないということは聞

いておりますので、その手続が終わりましたら、資産譲渡に向けてそういった手続を進めるといことは聞いております。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） この説明の中でこの 2 社が変わるようなことはないですね。この 2 社と確実に進めていかれるという話ですよ。いかがですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 双葉運輸のほうはもう、資産の譲渡でもう済んでということですので、あと、フロンティア、エナジーについては、今回計画されているところと、私たちもそのほかのことは全く聞いておりませんので、そこの事業者とそういった資産譲渡されるものと思っております。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） どうしても電力会社のほうとの手続が要るかと思うんですけどその辺が難しいんじゃないかと思えますけどどう思われますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 電力のほうは売電をされるということで全量はもう九電のほうとの契約に向けて進めるということで伺っております。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） 進める段階で、九電ともう話は出来たんですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その詳細なことについてはまだ企業の動きの中で、町のほうには報告あっておりません。

○議長（橋永芳政君） 5 番議員。

○5 番議員（杉村博明君） ちょっと 30 分で、中々、今回最後まで質問することが出来なかったからですね、途中になりますけども、この辺ですね、今回はまとめます。本当にバンブーフロンティア事業に関しましては、先ほど申しましたように、当初から納得のいく、業者じゃなかったというのが私たちの率直な意見かと思えます。これだけ心配していったのにやっぱりかというのが、最後まで、この譲渡というところに行き着いた。心配してたのが本当に現実となった。ここまで心配していった議会も何回もこの視察とか話もしていったのに、元社長のほうからうまく話を仕立てられてですね、期待はずれな感じですね、3 月 30 日の突然の事業説明、譲渡に関する説明があった、頭も深々と下げるわけでもなく、今回ですね、ここまで行き着いたというのを本当に煮えくり返るような思いでいっぱいです。本当町の町民の方も、本当に期待してたのにこれまでですね、期待を裏切られたということは無かったかと思うんです。他の今までの業者がですね倒産に追い込まれたというのはほんとと努力をされて、献身的に南関町にも貢献されてきたのに倒産に至ったというところは、見受けられますけど、この業者に対しては、多額の補助金を受け取って、何も町に対して、貢献もしなかったというのが

本当に腹立たしい。というのをですね最後に言葉にして、今回の質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（橋永芳政君） 以上で5番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

明日10日は、午前10時に、本会議場に御参集ください。

これで散会します。起立。礼。

—————○—————

散会 午後0時02分